

FURNINE

平成28年11月15日発行 TKC東京都心会総務委員会広報部会 発行人/山下 明宏 編集責任者/山浦 佑太

2016年秋号



秋期大学特集号

9月14日(水)、目黒雅叙園において第21回東京都心会秋期大学が開催されました。

CONTENTS

卷頭言	2
総会	3
秋期大学実行委員長挨拶	4
講演委員長挨拶	4
基調講演Ⅰ	5
基調講演Ⅱ	6
職員論文	8
入賞職員論文	9
秋期大学レセプション	14
理事会	15
各支部報告	17
新入会員紹介	19

東京国税局長表敬訪問	20
書面添付フォーラム	21
生涯研修開講式	23
巡回監査士(補)研修・巡回監査士研修	24
KFS実践講座	25
税理士会認定研修	26
実践事務所見学会	27
認定支援機関情報交換会	28
信用金庫訪問	29
書面添付実践事務所一覽表	30
生涯研修54時間受講済事務所一覽表	31
経営改善事業に取り組んでいる認定支援機関会員一覽表	32

[illegible]

TKC全国会重点活動テーマ:第2ステージに向けて



おかげさまで先に開催されました第21回秋期大会は、多くの会員、職員そしてお客様にお越しいただき、大成功のもと、閉会することができました。心より御礼申し上げます。

さてすでにご案内の通り、TKC全国会は、2021年に迎える創設50周年を目指し、8年間の政策課題と戦略目標を掲げ、その質と量の達成に向けて邁進中であります。その8年間の3つのステージに区分し、2016年末までを、第1ステージと位置づけました。その眼目は「会員事務所の総合力を高めよう!」ということでした。では事務所の総合力とは何でしょうか。おそらくですが、それは、TKC方式の自計化システムを関与先指導の根幹と位置づけ、これを徹底して推進するということでした。FX2シリーズで自計化し、巡回監査を徹底断行できる指導環境を先ず作る、そして巡回監査を実践し、改ざん不能にして完全連動された会計データに基づいて決算・申告書を作成し、そこに書面添付・記帳適時性証明書・中小会計要領を添えて信頼性の高い報告書であることを、関与先企業の内外に保証する、これが「事務所総合力」の核心だと捉えました。このビジネスモデルを事務所の標準業務として、徹底的に挑戦する、その決意と実践が、いま個々の事務所に求められています。創設50周年(2021)年の暁には、それをTKCブランドとして世間に周知せしめることが、私たちの大いなる夢なのですが、そのためには、言うまでもなく会員個々の事務所が、自らの経営の足元を固めなければなりません。それこそが第1ステージの意義なのです。しかし、その期間も残り2か月を切るところとなりました。会員諸兄におかれましては、ぜひ全国会の戦略的意図を再度ご確認いただき、そこへ近未来のわが事務所像を思い描いていただき、全国会の目指す道は、すなわちわが事務所の進む道だと思いを重ね、共に歩んで行かれますことをお願い申し上げます。

さて、6月1日よりスタートいたしました、自計化の合理化に資する「銀行信販データ受信機能」はもうご利用なさいましたでしょうか。昨年の秋まで、誰として意識したことのないFinTechという言葉。これがいま世間の常識語として、あっという間に定

着してしまいました。その流れをいち早く掴んだ(株)TKCは、自計化推進を強力に後押しするシステムを提供してくれました。これは単に、仕訳作成の合理化に留まる技術ではありません。このサービスには、金融サービスが付随していくことなのでしょう。今まで想像もしたことのない形で、会社が会計で強くなっていきます。指導できるのはもちろんTKC会計人だけです。ですから、その全体像が見えない今のうちに、いち早くご利用いただき、関与先企業の指導に厚みを発揮していただきたいと存じます。

また「TKCモニタリング情報サービス」も10月3日より提供開始されました。これは、紙媒体で収集している融資先企業の決算・申告書等の資料を、金融機関が、データ媒体で受け取れるようにしようとする仕組みです。このシステムに利便性を直観した全国300にも及ぶ金融機関が、TKC全国会、および地域の各地域会、そして(株)TKCとの契約締結を打診してきています。この流れはもはや止めることができないでしょう。金融機関も、融資先企業も合わせて合理化を図れます。片や会計事務所においても、合理化の推進となりますが、データが、余すところなく金融機関に届けられる仕組みでもあることから、各事務所の関与先指導の状況を、金融機関に丸ごとご覧いただける、ということになりそうです。このように、事務所の業務品質を、税務当局だけでなく、金融機関にも正確にお届けできる仕組みが、ついに完成したのです。なんと素晴らしいことなのでしょう。情報提供(開示)に困らない事務所へ顧問を依頼している関与先企業は、金利の面からも、調達資金額の面でも、そしてビジネスマッチング等の面においても、今後、金融機関より、手厚い支援を受けることになるでしょう。それは何より事業性を評価していただけるからです。

今こそ、目の前のお客様、地域経済と雇用を支える中小企業を、王道のビジネスモデルで、全面的にご支援して行こうではありませんか。地域会の皆さまとの結束をさらに固め、地元金融機関との交流もさらに深め、第2ステージに標準を合わせて年末を目指して参りたく存じます。

結びになりましたが、会員事務所のご発展と、皆さまのご健康、ご活躍を、衷心よりお祈り申し上げます。

TKC東京都心会 第21回定時総会が開催されました！

定期総会次第 10：45～11：45

1. 開会の辞 大石尚彦 副会長
2. 会長挨拶 山下明宏 会長
3. 議長団選出
4. 議事
 - 第1号議案 平成27年度事業報告承認の件
太田勝久 副会長
 - 第2号議案 平成27年度収支決算報告承認の件
井出行俊 経理部会長
 - 同監査報告書 村松其三 監事
 - 第3号議案 平成28年度事業計画(案)承認の件
太田勝久 副会長
 - 第4号議案 平成28年度収支予算(案)承認の件
井出行俊 経理部会長
 - 第5号議案 役員選任(案)承認の件
太田勝久 総務担当副会長
5. 閉会の辞 大石尚彦 副会長

■平成28年9月14日(水) 於：目黒雅叙園 華しずか



山下明宏会長

議長団



石川博行 議長 大桑慶子 副議長

TKC東京都心会 臨時総会を開催しました！

臨時総会次第 11：30～11：50

1. 開会の辞 大石尚彦 副会長
2. 会長挨拶 山下明宏 会長
3. 議長団選出
4. 議事
 - 議案「役員選任(案)承認に関する件」
太田勝久 副会長
5. 閉会の辞 大石尚彦 副会長

■平成28年6月21日(火) 於：渋谷FORUM8



説明する太田勝久副会長

議長団



石川博行議長 田井一郎副議長

■退任理事への感謝状及び記念品贈呈

中野杉並世田谷支部長 橋本徳行会員
企業防衛制度推進委員長 山本雄一会員

■新任理事への委嘱状贈呈

中野杉並世田谷支部長 加藤博資会員
企業防衛制度推進委員長 尾藤清隆会員

第21回秋期大学を振り返って



昨年の秋期大学で前実行委員長とのエールを交換した時、これからの1年をどう過ごすのだろうかと思っていました。まずはテーマを決めることから。父が昭和45年に飯塚毅先生に惚れ込みTKC入会の経緯があるため、少なからず飯塚先生に影響された幼少期を過ごしていました。飯塚語録の中から「人生の一回性」という言葉に重みを感じ、ぜひこれをテーマにと強く思ったことを昨日のこのように思い出します。そしていつの時代も何事にも覚悟をもって進んでいかなければならないことを参加者全員と熟考する、そのような秋期大学を作りたいと考えテーマの冒頭に「覚悟」という言葉を付け加えました。

それからというものの毎月のように準備委員会を開催し5人の委員長、そして実行委員と秋期大学成功のための議論に花を咲かせました。

第1回目の準備委員会で尊敬する会員に「秋期大学というものは実行委員長の想いを伝えることが大事である。自分の好きなようにやってみなさい」と仰って頂き、その言葉に後押しされ、この1年を乗り越えられたと感じています。

この「覚悟～人生の一回性」に相応しい講師として薬師寺の山田法胤長老様に「人生の一回性」、リテラルデザイン研究所代表の片山裕介先生に「経営者の覚悟」というテーマでご講演いただくこととなりました。山田法胤長老様の冒頭の言葉を紹介させてい

たきます。「偏らない心、こだわらない心、とらわれない心、広く広くもっと広く、これが般若心経空の心なり、仏法は 明るい心の教えなり、仏法はおかげさまなる心の教えなり、仏法は一皆苦の教えなり」。長老様のこの言葉は、この講演を始めるのにこれ以上ない入口を作りあげ、一文字一文字から穏やかで温厚な人となり溢れ出ていました。

そして片山祐介先生にはユーモアの中に成功された経営者としての気迫を感じました。イトーヨーカ堂の創業者・伊藤雅俊氏、セブン・イレブンを創業した鈴木敏文氏両人のカリスマ経営者の側近としての40年間の経験と実績が経営者としての自信を感じさせました。ちょうど某新聞での「鈴木氏の半生」の連載が終了したばかりで、経営者としての強い信念を改めて拝聴でき尚更感服しました。

関与先様からも理念編・実践編のお話で非常に良かったとお褒め頂き、1年間の苦労を忘れることができました。

そしてレセプションでのかかし座による影絵も昔ながらの癒しのパフォーマンスで式典から講演、最後のレセプションに至るまで、ご参加の皆様を笑顔にさせる、そのような演出になったのではないかと思っております。

この秋期大学の成功には支部を超えてお手伝いいただいた会員のお力、関与先企業の方々のご参加を呼び掛けてくださった会員のお力、そしてTKC事務局、センターの皆様のお力なくてはなかったものであり、この場をお借りして厚く厚く御礼申し上げます。皆様、本当にありがとうございました。

講演委員長挨拶

四谷支部 村田 顕吉朗

講演委員長を担当して



私が秋期大学の講演に携わるのはこれで3回目になります。最初は3年前、今回レセプション委員長だった高城重康会員が実行委員長で、私は特別講演の司会としてご指名いただきました。2回目はそ

の翌年、講演委員を務めました。今回講演委員としてお手伝いいただいた真保会員、森木会員は過去の開催時にもご一緒しており、今回もそれぞれの持ち場や動きがお互いに分かっているような、とても仕事のしやすい雰囲気がありました。講演委員会は更に大先輩の石川会員と、司会に四谷支部の新進気鋭の二人、藤田会員と利根澤会員を迎え、盤石の布陣

で準備をしてきました。

講演の最大のテーマは「時間を守ること」でした。当たり前と思われるでしょうが、私が携わった過去の講演では、20分以上の大延長と30分の短縮という大事件が occurred。特に大延長の際、私は司会でした。危機管理というテーマの講演を聞きながら「今がまさに危機だ…。危機管理ができていなかった」と痛感したものです。今回はそういったことは絶対に起こしてはならない…そんな決意で臨みました。事前・直前の講師への確認、演台へのデジタル時計の設置、そして講演終了間際の講師へのサインなど、「時間通り」に進むことを徹底しました。

こういった対策は、もしかすると講師の先生に不自由な思いをさせてしまったかもしれません。しかし結果として2つの講演は時間ピッタリに終わり、その後のレセプションにしっかりと繋げることができました。それだけでなく、600人以上の方に参加いただき、講演の内容についてもお褒めの言葉をたくさんいただきました。講演の責任者として、これ以上の喜びはありません。

最後に、1年かけて準備を進めてきた田中順子実行委員長、顧問・各委員長をはじめ、お力添えくださった方々、ご参加いただいた方々に心から感謝申し上げ、講演委員長の感想とさせていただきます。

基調講演 I

四谷支部 高城 重康

テーマ「人生の一回性」 ～覚悟をもって生きる～

講師：山田法胤師（法相宗管長 法相宗大本山薬師寺管主）

基調講演 I は薬師寺の山田法胤管長をお招きして「人生の一回性～覚悟をもって生きる」についてお話いただきました。

仏教の言葉だと、人生の一回性は「諸行無常」にあたります。それはちょうど華厳の滝が同じ水が一滴も流れることないように、みなさんの人生も一新生動いていくことを表します。

また覚悟という言葉はともに「心に決意する」を意味する「さとる」という単語からできています。

我々は何かに拠り所を持っています。それはお金、家、財産、あるいは国家かもしれませんが、仏教では自分の拠り所を変えてみなさいという「転依」という考え方で、覚悟を捉えています。

現代は五濁（時代の汚れ・誤った思想・浅ましき・心身の弱さ・理念の喪失）にまみれています。だからこそ、お釈迦様がおっしゃるように喜んで与える人間になるのです。与えるものはモノ・チカラ・知識が考えられますが、なければ育てて与えればよいのです。寺島実郎さんが言うように、稼ぐは生活のため、働くは人のためです。定年になっても、90歳になっても、人のために働けるようになるべきではないでしょうか。

二千年という長い歴史を持つ日本がよくなってほしい、日本のなかにある薬師寺がよくなってほしい、これが私の理念であり、ビジョンであります。

アインシュタインが大正11年に訪日した際に、近代日本の発展は二千年という長い歴史を通して、一

系の天皇をいただいていることだと見抜きました。そんな尊い国である日本を我々は未来永遠に残していく義務があります。天皇陛下は毎朝必ず宮中三殿で四方拝をされていますし、奈良のお寺も国民の皆さんが飢えないように祈っています。

かたよらないところ、こだわらないところ、とらわれないところ、ひろくひろく、もっとひろく、これが般若心経、空の心なり。



基調講演 I 講師：山田法胤師



テーマ「経営者の覚悟」

～激変する経営環境にどう対応するか～

講師：片山裕介氏（リテールデザイン研究所所長）

はじめに

1971年の学生時代のこと。翌年にアメリカへ勉強しに行くことが決まっていたが、ある方から伊藤さん（現セブン&アイ・HD名誉会長）に会えと言われました。伊藤雅俊名誉会長が40代の頃です。社長室へ連れていかれ、1時間にわたり、商売とは、小売業とは何か、今後の小売業はどうしたらいいかをどこの馬の骨かわからない若造に対して、熱く語られました。大学時代に伊藤名誉会長を頼ってイトーヨーカ堂に入社。3年ぐらいいれば良いと思っていたが、結局40年、現セブン&アイグループにいた。前半は伊藤名誉会長、後半は鈴木敏文会長（現セブン&アイ・HD名誉顧問）に商売とマネジメントとは何かを教わった。役員を18年間勤め、退任してからは企業アドバイザーを行っています。40年の経験から商売とマネジメントとは何かをお話します。

激変の時代

こここのところの変化は凄まじい。ここ5年から10年の時代は激変だった。変化にスピードがある。15年前はITバブルの入口だった。ポケベルから携帯電話へ、パソコンが家庭へ、今はガラケーさえなくなった。今はAIが出てきたり、ロボットも出てきた。IoT、何から何までネットで繋がっている。こういう時代。それ以外にも今は変化要素が色々ありすぎる。今後15年はどうなるか、想像もつかない。15年前、ここまでの時代の変化は想像できなかったでしょう。

この15年間の3大イノベーションは、

1. スマホ
2. ロジスティクス、宅配
3. コンビエンスストア

ここから先の15年の3大イノベーションは何か。それを考えれば少しは、どういう変化に対応しなければならないかが見えてくると思う。今年を15年後の人はAIバブルの入口だと言うだろう。

これからの変化に対応するためにはブレイクスルー、という考え方が必要である。目の前のことに集中しすぎると、先が見えなくなる。先を見ながら、今何をしなければいけないかを考えないとやる事がブレてしまう。

今、人口が一番多いのは67歳。これからの5年、



基調講演Ⅱ講師：片山裕介氏

10年を考えると、何が必要になるかが見えやすくなる。何が言いたいのか。先の時代のことを考えて変化対応をすれば、新しいビジネスが見えてくる。10年前、あるチェーンストアの会長がこれからは超高齢化社会だから、食が細り、スーパーマーケットが苦戦すると言っていた。

高齢者の3大欲求は

1. 健康
2. コミュニティ
3. 生きがい

年を取ると健康志向で質の良いものを取る。体が動くうちは旅行に行く。高齢化社会は経済が細るは間違っている。消費は逆にどんどん増える。高齢化で消費が細るわけではない。消費が細る原因は他にある。

変化対応こそ経営の基本である

経営者は変化することを前提に考えていないとダメである。喜んで変化に対応するぐらいの覚悟で、時代を見ていかないといけない。昔はダメになるまで10年かかっていたが、今は1年でダメになる。経営者は、競合と競争しようとする。相手の良いところを盗み、相手の弱いところに付け込めば勝てると思っているが、そうすると相手も同じことをするため、競合と同質化してしまう。気が付けばみんな同じになる。差別化するには大きな資本力で相手をつぶすか、値段を下げるかしかない。2つしか差別化ができない。相対化するのが楽なので、競争の相手を競合にしてしまう。しかし、競合を「変化」に見なければいけない。そうすると自己差別化ができるようになり、同質化が避けられる。同質化が経営で一番

危険なことである。

要は、競争を間違えてはいけないということ。現状維持は守りにはならない。感激は段々と薄れていく。これが人間。会社も同じである。いかなる競争優位も賞味期限が来る。長年経つと当たり前になり、最初の感動がなくなり印象が強に残らなくなる。今の評判を維持するためには、変わらないために変わり続けなければならない。良いものほど飽きられやすい。それはなぜだろうか。使用頻度が高いからである。良いものほどブラッシュアップしなければダメである。良いものが生まれたら安心してしまいが、良いところをさらに伸ばすとかなり伸びる。破壊と創造の繰り返しこそが変化対応である。中国で生産していた衣料品について、将来的に採算が合わなくなるので、10%をASEANに移すと役員会で提案しました。ただ、鈴木会長に5割移せと言われた。何とか25%までは移すことができたので、役員会で25%まで移せましたという報告をした。鈴木会長に「10%はお前のやれる10%を言っただろ。50%と俺が言ったからお前は25%できたのだ。2.5倍できたのだ」と言われた。

要は、今を破壊することで、変化、イノベーションが起きる。今の延長線上では変化は起きない。経営は破壊と創造の繰り返し、言葉で表すのは簡単だが相当な決意を持って取り組まないと創造的破壊はできない。

変化し続ける体質を作る

一番大事な覚悟はまず、自分を捨てること。これができなければ生き残れない。今ある自分を捨てない限りダメだが、自分の成功体験を捨てるのは相当大変なこと。自分を捨てきれないから変化が見えてこない。常識や知識、成功体験が頭にあるから変化に対応できない。物事は変わっているが、対応できてない。一番やってはいけないのは、自分の立場で見る。お客様の目線で物事を見なければならない。今あることを否定してみる。自分の知識で考えるから変化が見えない。相手の立場で考えること。もう一つは自分の都合で発想すること。自分の都合で物事を考えると、自分の都合のみのしか生まれない。

変化対応も、気づくか気づかないかは興味があるかないかである。興味がなければ、どんなことでも気づかない。興味、好奇心を持てるか持てないか。好奇心が減れば興味が薄れ、変化に気づかなくなる。好奇心を忘れないことが変化し続ける体質において大事なことである。

変化対応は大事だが、変化対応するためには軸足が大事である。企業の軸足とは、フラクタルな組織を持っていること。この軸足がしっかりしていないと、足元がグラグラになる。全体と一部が相似形であること。要は上も下も同じことを考えられる組織は強いということ。社員みんなが共有した想いがあるからみんな同じ方向を向くことができる。では、どうしたらそういう組織ができるか。偉そうな理念よりも、なんでこの仕事を始めたのか、自分は何がしたいのか、を考えて精神的な基盤を作り、社員のプラットホームを作ることで上と下が同じ方向を向くことができる。

理念を実現するには仕事の基本が必要

理念は皆持っている。仕事をする上での基本をしっかり決めておくことが大事。セブン&アイ・HDには4つの基本がある。どんな戦略も計画もこの4つに反することをしてはならない。基本は守ることではなく、実行すること。基本を実行して、とことん追求するとブルーオーシャンが見えてくる可能性がある。

皆さんにはこれらの変化対応を意識して、激動の世界で勇気をもって変化にめげずに闘いを挑んで欲しいと思います。



基調講演Ⅱの様子

職員論文を選考して

今年の秋期大学のテーマである「覚悟！～人生の一回性」という課題で、81名（新人24名、一般57名）の職員のみなさんに応募いただきました。

応募された職員のみなさんのすばらしい論文を読ませていただきました。

職員論文は、当会独自の取り組みで会創設当初からの企画であり、論文を書くことにより、自分を見

つめ直していただくこと、また自分が考えていることをいかに相手にわかりやすく表現していくかを訓練していただくことを目的にしております。

ここに応募いただいた職員の皆さんのお名前を掲載させていただきます。

業務多忙の中、誠にありがとうございました。皆さんのご活躍を心より祈念いたしております。

秋期大学職員論文受付 一般の部

(敬称略)

事務所名	氏 名
税理士法人 新日本簡木	木付 志帆
税理士法人 新日本簡木	諸永 大輔
税理士法人 新日本簡木	山本 久美子
税理士法人 新日本簡木	平野 敏郎
税理士法人 新日本簡木	穴戸 秀章
税理士法人 新日本簡木	小島 宏
税理士法人 新日本簡木	伊藤 俊之
税理士法人 新日本簡木	飯嶋 奈緒美
税理士法人 新日本簡木	岡嶋 信吾
税理士法人 新日本簡木	石澤 慎二
税理士法人 アクア	畑中 真葵
税理士法人 アクア	北林 健児
税理士法人 アクア	金子 巨樹
税理士法人 T's 会計	伊藤 裕之
税理士法人 アクア	中野 豊
税理士法人 アクア	佐藤 晃子
税理士法人 アクア	重松 春香
税理士法人 アクア	松崎 広樹
税理士法人 アクア	藤田 祐介

事務所名	氏 名
税理士法人 アクア	坪原 大輔
税理士法人 アクア	茂木 真人
税理士法人 アクア	沼 満久
税理士法人 アクア	清水 あゆみ
税理士法人 新日本簡木	植村 祐樹
税理士法人 新日本簡木	野路 裕子
コンパッソ税理士法人	會田 明美
山下明宏税理士事務所	三瓶 麻紀
山下明宏税理士事務所	比留間 裕子
税理士法人 アイ・タックス	向山 淳史
税理士法人 K&K Japan	小出 康憲
コンパッソ税理士法人	菊池 潤
コンパッソ税理士法人	金子 真奈美
コンパッソ税理士法人	山下 美穂
コンパッソ税理士法人	石山 恵子
コンパッソ税理士法人	大橋 暁
コンパッソ税理士法人	長谷 景太
コンパッソ税理士法人	服部 宏一
コンパッソ税理士法人	依知川 功一

事務所名	氏 名
コンパッソ税理士法人	乙成 保徳
コンパッソ税理士法人	加藤 義隆
コンパッソ税理士法人	河野 弘輝
コンパッソ税理士法人	吉田 和美
コンパッソ税理士法人	荒木 哲也
コンパッソ税理士法人	山口 舞花
コンパッソ税理士法人	小野寺 恭子
コンパッソ税理士法人	小林 竜雅
コンパッソ税理士法人	青木 誠
コンパッソ税理士法人	石川 幸恵
コンパッソ税理士法人	大木 剛仁
コンパッソ税理士法人	朝倉 基允
コンパッソ税理士法人	渡邊 公美子
コンパッソ税理士法人	日高 健
コンパッソ税理士法人	平見 祥子
コンパッソ税理士法人	北村 昌樹
コンパッソ税理士法人	堀江 恵美子
コンパッソ税理士法人	鈴木 栄子
コンパッソ税理士法人	和田雄一郎

秋期大学職員論文受付 新人の部

(敬称略)

事務所名	氏 名
税理士法人 アクア	小池 奈美
税理士法人 アクア	永岡 正嗣
税理士法人 アクア	飛内 由紀
税理士法人 アクア	和田 陽子
梅本会計事務所	服部 麗奈
山下明宏税理士事務所	山下 佳子
山下明宏税理士事務所	川島 京子
山下明宏税理士事務所	藤本 憲

事務所名	氏 名
税理士法人 新日本簡木	和田 慎一郎
税理士法人 新日本簡木	和田 恭一
税理士法人 新日本簡木	辻井 晴香
都心総合会計事務所	大川 原有紀
都心総合会計事務所	内田 昌行
税理士法人 BSパートナーシップ	佐藤 康平
税理士法人 アイ・タックス	寺田 正之
税理士法人 K&K Japan	廣嶋 聡子

事務所名	氏 名
山岸会計	中田 明宏
コンパッソ税理士法人	佐々木 龍太郎
コンパッソ税理士法人	山田 真規子
コンパッソ税理士法人	小川 裕太
コンパッソ税理士法人	村上 さやか
コンパッソ税理士法人	大滝 寛子
コンパッソ税理士法人	中田 絵莉子
都心総合会計事務所	大村 久美子

職員論文都心会大賞・優秀賞・新人賞受賞者

都心会大賞	コンパッソ税理士法人	菊池 潤
優秀賞	税理士法人 新日本簡木	穴戸 秀章
	税理士法人 アクア	畑中 真葵
新人賞	税理士法人 アクア	飛内 由紀
	コンパッソ税理士法人	山田 真規子

(敬称略)



職員論文都心会大賞の表彰を受ける菊池潤氏(コンパッソ税理士法人)

テーマ「覚悟」 ～人生の一回性～

都心会大賞

経営者は孤独である

コンパッソ税理士法人 菊池 潤



この職業に就いて早い段階で教えられた言葉です。経営者は常に決断を迫られ、正しい答えが求められる中、時には家族にも、従業員にも、友人にも、同業者にも、誰にも相談できない場面が多く出てきます。そんな中、我々の存在は経営者にとって、取引先であ

りながら唯一、専門知識を持ち、経営者の心情を理解し、一体となって事業の成功に尽力できるパートナーになり得る存在です。そして我々の一言は、時に経営者の判断材料のうち、かなりの割合を占める場合があります。顧問先様と信頼関係が増せば増すほど、我々の一言の影響力は大きくなります。

ある時、ある社長から節税を兼ねた投資物件の検討依頼を受けました。数千万円規模の計画で、資料を集め分析し、グラフや表を含め3枚程度の資料にまとめ、打合せに臨みました。社長は資料を受け取ると、中身を見ずに「結論は?」と聞いてきました。私が「今回は見送りが賢明です」と答えると、「じゃあ、やめよう」と理由も聞かずに社長は言いました。後から見送りのポイントと、条件の分岐点や数年後の出口のパターン等の説明はしましたが、最初の一言で社長は決断していたように見えました。もしかしたら、私が「やりましょう」と答えていたら、「やろう」と即決したかのようになります。

我々はそういう存在なのだと、実感した出来事でした。顧問先様は、我々の1つの提案が、今後の未来に影響する「最良の手段」として、疑うことなく委ねてくれることがあります。私は業務上、私の提案は私が提案できる最良の案であることを告げると同時に、あくまで1つの案であり、最終判断は社長にさせていただきたい旨を添えますが、そうであっても、社長の覚悟に我々も覚悟を持って臨まねばなりません。

会社経営において、最後に決断を下すのは経営者です。それは間違いありません。その経営者の覚悟に、我々 TKC会計人が覚悟を持って応えるのは当然のこ

とに思えます。会社経営はどんなことが起きようとも、最終的に、誰のせいにもできない、言い訳の効かない世界です。儲かるも儲からないも、繁栄するも潰れるも、最後の責任は経営者に収束され、のしかかってきます。それが「経営者は孤独である」と言われる所以の1つであり、それが経営者の覚悟であると言えるでしょう。我々はそのような立場の方に、時に選択を委ねられる存在です。覚悟を持って応えねば、到底満足いただける仕事はできません。

経営者の覚悟に応える我々が持つべき覚悟とは、一体何でしょうか。知識や経験を積み上げ、直観力を練磨し続けること。時代の変化・情勢の変化に乗り、挑戦し続けること。自計化システム・月次巡回監査で現状をいち早く把握し、継続MAS・経営計画策定で将来を見据え対策を練り、企業防衛で備え、偉大な先人達や優秀な同胞の方々が練磨したものを駆使し、さらに練磨し続けること。絶対に顧問先様と共に繁栄させるという意志。

どれも力強く、捨てがたいですが、我々が据えるべくこの覚悟の正体は、突き詰めていくと、自利利他の精神に他ならないように思われます。自利利他を意識すると、私と顧問先様が、「互いに取引先であること」と「一体であること」を同時に感じるような奇妙な感覚です。我々 TKC会計人は自利利他の精神を芯に据え、覚悟とし、経営者の皆様に寄り添っていくことが使命であると言えるのではないのでしょうか。

覚悟を据えた時、背中に一本の固い芯が通ったような感覚になります。今日も明日も、身体の内中に一本の固い芯を意識して、職務を遂行していくよう努めていきます。

TKC会計人として、覚悟を再認識し、改めて人生の一回性を意識すると、このような素晴らしい職業に就けたことを感謝せずにいられません。また、このことを深く掘り下げる機会を与えていただいたことに感謝します。

テーマ「覚悟」～人生の一回性～

優秀賞

一度しかない人生をどう生きるのか？ 税理士法人新日本筒木 穴戸 秀章



私は人生の目的、成功とは、死を目の前にし、人生を振り返った時に「本当に良い人生だった」と心から言えることが人生の成功であり、また目的ではないかと思います。

その人生の中において一番に時間を割いていることが仕事ではないでしょうか。

「一日が早く終わらないかな」と思うよりも「今日も一日楽しかった。明日はどんな一日になるのだろうか?」と思って生きる方が人生は楽しいし、生きがいを感じると思います。

つまり、一番時間を割いている仕事の満足度が人生の満足度に直結すると思うのです。

ただその満足が自分だけの満足になっていないか?ということ。自分主義に仕事をしていないか。本当にお客様のために仕事をしているのだろうか。独りよがりの仕事になっていることはないのか。自分の物差しだけで仕事をしているのではないか、ということ。

私の事務所では経営改善計画支援7000プロジェクトを、事務所を挙げて取り組んでいます。該当するお客様の社長に制度の趣旨、概要と必要性を説明、申請を行っています。

先日、あるお客様でこの7000プロジェクトの申請を行うため、金融機関の協力を得る目的で面談を行いました。この面談の時に金融機関の担当者から「この制度を利用しなくても融資は行えますよ。なぜお金をかけてまでこの制度を利用されるのですか?」と聞かれたのです。この問いに私は一瞬躊躇し、自分自身に問いかけたのです。金融機関の担当者がこの制度を利用しなくても融資等の見直しを考えてくれる。

果たして労力と時間とお金を掛けてまでこの制度を利用する必要があるのだろうか。

その時、社長の口から私の予想だにしない言葉が出てきたのです。

「今後業績が一段と厳しくなっていくだろう。いま

まで以上に会計事務所の協力を得てこの状況乗り越えていかなくてはならない。そのためにこの制度が必要なのです」。

と力説してくださったのでした。私はこの言葉を聞き感動すると共に、自分自身を恥じました。私自身お客様のためと日々監査を行っています。自分自身満足 of いく仕事をしているつもりでした。しかし、まだまだ足りなかった。お客様は満足しておらず、もっと支援を求めているのです。独りよがりの自己満足の仕事をしていただと痛感させられました。そんな私でも社長はまだ必要としてくれている。社長のために何とかしなければならない。社長の力になりたい。絶対この会社を潰してはならない、と強く感じたのです。

飯塚毅先生は「人生の目的とは何か。お金、地位、名誉、子孫繁栄か」と幼少のころから考えていらっしやいました。飯塚先生は師である雲巖寺の植木老子に「まずは自己を知ることだ。自性徹見が先だ。一切の人間の営みの前に自己を知るといこと、これが先である。そこで自己を知ったうえで、人生の目的を見定めよ」と教えられています。

「自性徹見」とは思い込みや我欲、偏見やエゴを捨て自己の本質を自覚することです。

人は生まれてきたときは何もない。生きていくうちに色々な経験により思い込みや我欲、偏見やエゴで凝り固まっていく。そしてそれが当たり前になり、いつしかこれくらいで良いだろう。自分は充分やっている。と思い込んでしまう。自己満足の世界。仕事をしていく上で私はいつの間にかこの世界に迷い込んでしまったのでしょうか。自分の満足イコールお客様の満足にはならない。お客様の心が満たされて初めて自分の心が満たされるのではないのでしょうか。

もっとお客様に寄り添い、向き合い、お客様の立場に立ち、お客様が「そこまでやるか」と思っただけの仕事をしていくことが、自分自身の満足につながり、そして人生を終えるときに本当に良い人生だったと思えるのではないのでしょうか。

人生一度きり。悔いのないように生きてまいります。これが私の覚悟です。

テーマ「覚悟」～人生の一回性～

優秀賞

税理士法人アクア 畑中 真葵



今回、この論文のテーマである「覚悟～人生の一回性」という言葉を聞いて、まず脳裏をよぎったのは3年前に亡くなった父のことでした。父は肺癌を患い、享年62歳という若さでこの世を去りました。当時、私はまだ独身だったため実家で父、母と一緒に暮

らしていました。私の結婚が決まり、両家の顔合わせを終えてほっとした矢先に、父の病気のことが判明しました。病名を告げられた時にはすでに脳に転移していたため、完治は難しい状況でした。私を含め家族のショックは相当なものでした。私はそれまで自分の両親はずっと自分のそばにいてくれるものだと思っていました。こんなにも早くいなくなるなんて考えもしませんでした。

父は若い頃、仕事人間で毎日帰りが遅く、休日も出張で家にいないことが多く、家事は一切しないような人でした。現役時代に仕事に全力投球しすぎたためか定年前に早期退職し、これからは第二の人生を謳歌するのだと笑顔で話していました。60歳を過ぎてから近所の大学の聴講生になり、若い学生達に交じって経済学を学んだり、趣味の写真を楽しんだりしていました。そんな第二の人生が始まって間もない頃に病気の告知を受け、父は「こんなはずじゃなかった。まだまだやりたいことがあったのに」と悔しそうにつぶやいたのをいまでも鮮明に覚えています。

私はその時の父の言葉を聞いて、人の命には限りがあり、いつ終わってしまうかもわからないのだということを改めて実感しました。当たり前のことではありますが、日々の生活の中では忘れてしまっています。毎日をなんとなく生きているのではもったいないのだと父が気づかせてくれました。仕事もプライベートも何事にも一生懸命に取り組み、いくつになっても向上心を持って学び続ける姿勢を父から教わった気がします。父には本当に感謝しています。

父のおかげで仕事に対しての考え方が変わり、効率の良い時間の使い方をしたいと思うようになりま

した。また関与先の貴重な時間を無駄にしないようにしようと考えようになりました。顧問を依頼していただいている以上は、月次巡回監査による月次決算を徹底して行い、会計や税務の質問にはすぐに返答を出せるように心掛けています。

プライベートの面では、昨年、幸いにも第一子を出産しました。産休・育休を経て、現在は短時間勤務で仕事に復帰しています。短時間勤務になったからこそ時間の使い方は以前にも増して効率を重視するようになりました。子供の保育園の迎えがあるため以前のように残業ができません。勤務中は時間内に仕事を終わらせるように精一杯取り組み、帰宅後も子供が就寝するまでに家事・育児を精一杯こなすという毎日です。仕事と育児の両立は想像していたよりも遥かに大変で、毎日睡眠不足の中奮闘しています。辛いと感じる時もありますが、わが子の寝顔を見ると不思議と疲れも吹っ飛び、また明日から頑張ろうという活力がみなぎってきます。

出産を機に仕事を辞めて育児に専念する女性もいますが、私は仕事復帰の選択をしてよかったと思っています。子供のことで職場に迷惑をかけてしまうこともあるのですが、いつも快い対応をしていただき、感謝しています。待機児童の問題で保育園が決まらず、仕事復帰したくてもできない女性が世の中にはたくさんいます。そんな中、私は幸運にも自分らしく自分に合った生き方ができているように思います。

父から学んだように限られた人生を精一杯生きるには、仕事の面では、関与先の永続的な発展のため、自分に何ができるかを常に考えて行動し、関与先の良きビジネスパートナーとなれるように精進したいと思います。また、プライベートの面では一生懸命仕事を頑張っている母の姿を子供に見せつつも、極力寂しい思いをさせないように接して、今後の成長を見守っていきたいと思います。



テーマ「覚悟」～人生の一回性～

新人賞

税理士法人アクア 飛内 由紀



人生は一度しかありません。

日々の生活の中ではとなく忘れがちなことのようには思います。今日という日、今という時間、この瞬間でさえ、取り戻すことはできないのに、そんな当たり前で大切なことを忘れて過ごしている

ように思います。過ぎ去って初めて戻らぬ日々を思いを馳せ、後悔することも一度や二度ではありません。あの時あれをやっておけばよかった、あんなことをしなければ、あんなことを言わなければ等々、些細な後悔から、重大な後悔まで、様々な自責の念との戦いの日々を過ごしていると言っても過言ではないように思います。

しかし過ぎた日々を悔やんでばかりはいられません。

大切なのは、後悔をこの先の人生にいかにか活用することができるかであり、後悔を糧として生きて行くことができれば、人生は少しずつ変わるのだと思います。

後悔を人生の糧に生きる。しかしそれは決して簡単なことではないと思います。

なぜなら、苦い経験や辛い体験等と向き合わなければならぬからです。そして、自分自身を見つめなおして、自分の強さや弱さを知り、そしてその弱さを認めて受け入れていかなければならぬからです。たぶんそれは今の自分を知ることなのだと思います。

人生には、自分自身で努力をすれば何とかできることと、自分一人の力ではどうにもならないことがあります。ありきたりではありますが、人は一人では生きて行けません。

苦しい時、辛い時、そして一人ではどうにもならない事態に陥りそうになった時は、誰かに助けを求めなくてはなりません。助けを求めるのは決して恥じることではないと思います。むしろ助けを求める強さが必要だとさえ思います。

誰かに救いを求め、そして誰かを救う。それは自

分自身を知って初めてできることなのだと思います。

私は、これから監査担当者として、様々なお客様と出会うことになります。

お客様に正確に説明することができるのか、お客様の力になることができるのか、お客様との信頼関係を築くことができるのか等々、多くの不安に襲われます。

しかし、そんな不安の中でも、新しい出会いに高揚感を覚えずにはいられない自分がいるのも確かです。

時に人との繋がりは煩わしさを伴うことがあります。

それでも人は人との繋がりをなくして生きて行くことはできないのだと覚悟を決め、失敗や不安で自己嫌悪に陥ってしまう時や、忙しさや怒りで心がざわつく時もある日々の中でさえ、できる限り誠実でありたいと思っています。そして、多様な知識を学び吸収して、少しでも誰かの力になれるような人間になりたいと思っています。

まだまだ思い描く生き方には程遠く、これもまた後悔の日々ではありますが、時々自分自身を見つめなおしながら、せめてこの世を去る時に大きな悔いを残さぬよう、日々学ぶことを惜しまず、そしてどんな時でも、人に手を差し伸べることができるような心の強さを身に付けるよう、努力していきたいと思っています。

人生は一度きりで、その人生の中で出会う人々の多くもまた一度きり。

それでも、人との繋がりには無限の可能性があると信じて、一期一会を大切に生きて行きたいと思っています。



テーマ「覚悟」～人生の一回性～

新人賞

コンパッソ税理士法人 山田 真規子



我々の人生は、日々大小様々な選択の連続である。覚悟を決めないと横道に逸れ、迷いが生じる。だが一旦覚悟を決めると迷いがなくなり、夢と一直線につながり、自分の望む人生に焦点をあて、夢を引き寄せることで自分の望む人生を歩んでい

くことができる。

覚悟とは「自分の選択に責任をもつこと」である。自分の選択に責任を持つことは自分の生きたい人生を生きるために、何が必要で何が不必要かという取捨選択を、その結果まで自分ですべて背負って生きていくことであり、それにより1日1日に取り組むべきことが明確になり、自分の人生を変えることへと繋がる。

私は、今年から正社員として働く覚悟を決めた。女性の社会進出が盛んになっている現代社会ではあるが、家庭を持ち、子育てをしながら仕事を続けていくことは甘くはない。自身の体調管理やメンタル管理に気をつけていても子供の病気により、急遽仕事を休まなくてはならないこともあり、自己嫌悪に陥ることも度々ある。だが正社員になるという覚悟を決めたことで、物事への考え方が変わった。今までは仕事と家庭の両立は、社会において不利であると考えていたが、そういった環境も自身の考え次第で良い方向へも悪い方向へも変えることができると考えるようになった。

私は、自身が携わる総務部の仕事において、いつも早め早めの行動を心がけている。これは子育てをしている中で、不測の事態に陥り物事が予定通り進まない経験から、もし明日自分が休んでも誰かの手を止めてしまうことがないよう、事前準備を怠らない習慣が身についた。また日々の庶務業務や経理業務をしながら、来客や電話番、また同僚が私に何か頼みたいことがあるのではないかと、探し物をしているのではないかと、常に周囲の状況にアンテナを張るよう意識している。これもまた家庭にあって、何をしていても常に自分以外の誰かに気持ちを向けな

がら行動しているからこそできることだろう。一見繋がりのない行動とも思えるが、私生活を含めたすべての行動が仕事と繋がっているのだ。失敗や挫折を含めた今までの経験すべてが今の私を作っている。

一方で今の自分はまだまだ足りない所だらけだ。覚悟を決めたと言っても、それはスタート地点に立てただけで、これからどんな道を歩いていくかは自分次第だ。未熟な部分を自覚し認め、上司や先輩の意見やアドバイスに耳を傾け受け入れ、失敗を恐れずに挑戦し続けることが必要だ。現在、「TKC巡回監査士」を勉強させていただく機会を与えていただいている。日々時間との闘いではあるが、できない理由をあげるより、やれる方法を考えるチャンスだと思っている。現状に満足せず、継続的に自己研鑽に励み自らの仕事の範囲を広げることが大切だ。そして会計事務所職員として業務部をサポートしていく上で大切なことは、TKC理念である自利利他の精神である。我々間接部門は直接お客様を監査する機会はないが、監査部門の担当者とは毎日接している。監査部門の担当者を万全の準備で送り出し、また帰社後はフォローできるような心配りが必要だ。自利利他とはお客様に対してだけでなく一緒に働く同僚に対しても、本当に相手の幸せを願って行動することが大切だ。職員一人ひとりの変化を敏感に察知し言葉をかけ、働きやすい環境を作ることも間接部門の重要な仕事である。我々職員が生き生きと高い目標をもって仕事をしているか、ただ淡々と業務をこなしているだけなのか必ずお客様には伝わるはずだ。いくらお客様のためと言ってもそれが行動の伴わない口先だけの言葉であったなら、本当にお客様の心に響くことはないだろう。

飯塚毅初代会長が願われた自利利他の精神。この言葉を魂に刻み込み、会計事務所職員として覚悟をもって、一度きりの人生を切り拓いていきたい。



秋期大学レセプション



乾杯

『劇団かかし座』による 「ハンド・シャドウ・ショー」



ハンド・シャドウ・ショー



ご来賓挨拶：浅香智之
TKC全国会事務局長



ご来賓挨拶：森中哉也大同生命保険株
式会社取締役常務執行役員 事業本部長



乾杯：本間正樹
TKC城北東京会会長



ハンド・シャドウ・ショーを熱演する
「劇団かかし座」の皆さん



レセプション抽選会



レセプション抽選会 第1位



田中順子秋期大学実行委員長(左) から
尾藤清隆次期秋期大学実行委員長へ引き継ぎ



秋期大学実行委員一同

第206回 TKC東京都心会理事会を開催しました！

■平成28年6月21日(火) 10:00～11:30
於：渋谷FORUM8 504

議事次第 司会：大井敏生 副会長 兼 総務委員長

10:00 TKC 会計人の基本理念 25 項目 10
開会挨拶 山下明宏会長

表 彰 7000 プロジェクト
企業防衛制度

議 題 議長：大石尚彦副会長

10:08～11:20 《報告及び要請事項等》



山下明宏会長

1. 人事及び臨時総会開催等に関する件(審議事項)..... 山下明宏会長
2. 平成 28 年度活動計画、予算に関する件(報告事項)..... 山下明宏会長
..... 大井敏生総務委員長
3. 第125回TKC全国会理事会(6月16日)報告..... 太田勝久副会長
4. 平成28年度行事予定等に関する件(報告事項)..... 大井敏生総務委員長
5. 平成28年度研修計画案に関する件(報告事項)..... 濱路義朗研修所長
6. 生涯研修54時間受講事務所進捗状況に関する件(報告事項)
..... 濱路義朗研修所長
7. 「事務所総合力強化」に向けた取り組みに関する件(報告事項)
..... 山下明宏会長
8. 「書面添付フォーラム2016」開催企画に関する件(報告事項)
..... 重田正人書添推進委員長
9. 会報誌No.201号完成報告及びNo.202編集に関する件(報告事項)
..... 笹岡茂広報部会長
10. 平成27年及び平成28年度支部交付金に関する件(報告事項)..... 大井敏生総務委員長
11. 平成28年秋期大学開催企画に関する件(報告事項)..... 村田顕吉朗実行委員
12. 予備費申請に関する件(審議事項)..... 井出行俊経理部会長
13. 備品購入に関する件..... 井出行俊経理部会長
14. 支部会及び委員会活動報告(重要事項限定)
15. 本日のスケジュールに関する件(確認事項)..... 中島剛事務局長
16. その他
17. 書面報告
 - (1)「第1HP、第2HP、Blog」アクセス状況等に関する件..... 総務委員会、事務局
 - (2)「極め」推進状況に関する件..... 中小企業支援委員会
 - (3) 理事会メンバーの小規模企業共済実績結果に関する件..... 共済制度等推進委員会
 - (4) 街頭 CM 内容更新に関する件..... 正副会長会
 - (5) 西武信用金庫口座開設に関する件(報告事項)
 - (6) 入退会及び休会状況等に関する件..... 事務局
 - (7) 前回第205回理事会(4月19日)以降に発行した「かわら版」に関する件..... 事務局
 - (8) 平成 28 年 6 月～平成 29 年 6 月の主な行事予定に関する件..... 事務局
18. TKC報告..... 谷 俊行センター長

11:20 閉 会



第207回 TKC東京都心会理事会を開催しました！

■平成28年8月16日(火) 14:00～17:00
於：TKC東京本社2F研修室

議事次第 司会：大井 敏生 副会長 兼 総務委員長
14:00 TKC 会計人の基本理念 25 項目 11
開会挨拶 会長 山下 明宏



議 題 議長：大石尚彦副会長

14:15～16:25 《報告及び要請事項等》

1. 平成 28 年度生涯研修開講式及び特別研修開催報告
..... 山下明宏会長
..... 濱路義朗研修所長
 2. 年次監査終了報告 山下明宏会長
..... 太田勝久総務担当副会長
 3. 平成 28 年度予算案等に関する件（報告事項） 大井敏生総務委員長
 4. 平成 27 年度定時総会議案書作成等に関する件（報告事項）
..... 大井敏生総務委員長
 5. 平成 28 年秋期大学企画・動員に関する件（報告事項）
..... 田中順子実行委員長
 6. 書面添付フォーラム2016開催企画に関する件（報告事項）
..... 重田正人書面添付推進委員長
 7. 平成 28 年度税務署との意見交換会企画に関する件（報告事項）
..... 重田正人書面添付推進委員長
 8. 経営改善事業推進特別委員会及び中小企業支援委員会報告
..... 鈴木信二委員長、両部会長
 9. 「事務所総合力強化」に向けた取り組みに関する件（報告事項）
..... 山下明宏会長、各委員長
 10. 会報誌 No.201 号完成報告及び No.202 編集に関する件（報告事項） 山浦佑太郎会長、事務局長
 11. 平成 28 年度支部交付金に関する件（報告事項） 大井敏生総務委員長
 12. 支部会及び委員会活動報告（重要事項限定）
 13. その他事項
 14. 書面報告
 - (1) 「第1HP、第2HP、Blog」 アクセス状況等に関する件 総務委員会、事務局
 - (2) 「極め」 推進状況に関する件 中小企業支援委員会
 - (3) 小規模企業共済制度創設50周年記念事業：表彰会員に関する件 共済制度等推進委員会
 - (4) 平成28年度支部人事等に関する件 各支部長
 - (5) 入退会及び休会状況等に関する件 総務委員会、事務局
 - (6) 入会会員等の書類取得状況に関する件 事務局
 - (7) 会費滞納者への対応等に関する件 総務委員会、事務局
 - (8) 前回第206回理事会(6月21日)以降に発行した「かわら版」に関する件 事務局
 - (9) 平成28年8月～平成29年10月の主な行事予定に関する件 事務局
 15. TKC 報告 谷 俊行センター長
- 17:00 閉 会 太田勝久副会長

1. 新宿支部

新宿支部長 梅本 昇

支部定期総会報告

平成28年8月4日(木)16時より、新宿ワシントンホテルにおいて、新宿支部定期総会、研修会及び懇親会が開催されました。

午後4時からの定期総会では、下記議案が滞りなく承認可決されました。

第1号議案 平成27年度活動報告承認の件

第2号議案 平成27年度収支決算報告承認の件

第3号議案 平成28年度活動計画案承認の件

第4号議案 平成28年度収支予算案承認の件

第5号議案 支部役員改選の件

定期総会終了後、午後5時より研修会が開催されました。

テーマ：【中小企業等経営強化法をひも解く ～今後の日本経済において国が認定支援機関に期待すること】

講師：アルパーコンサルティング株式会社代表取締役 古川忠彦氏

その後、午後6時より懇親会が開催されました。

猛暑の中今回も多くのお客様が足を運んでいただき、総会に参加していただいたことに深く感謝！

総会の決議もあっさり20分で、滞りなく満場一致の承認をいただき、これまた感謝！

さらに企業防衛加入関与先達成率部門で全国の支部中で第1位をゲット！ 一昨年の新契約部門に続き、全国支部第1位を2度も獲

得！新宿支部の輝かしい歴史を祝うセレモニーも開催。

工藤稔大同生命保険株式会社社長からなんとお祝いメッセージビデオが届き披露され会場は大いに沸き、拍手歓喜の嵐となりました！

TKC社員の協力をいただき、たくさんの会員・提携企業が集まり、これまた感謝。皆で感謝の拍手。

懇親会も52名も集まり、にぎやかにスタート。恒例の村松其三顧問による乾杯挨拶に会場大爆笑！

最後の筒木勝顧問による万歳三唱が新宿にとどろき、新入会員への商売繁盛エール、そして新宿の未来永劫の発展を願うエールで今年の総会も幕を閉じました。

最後に全体で記念撮影し、至福の余韻を残しつつ、みな会場を後にしました。



新宿支部総会の参加者

2. 四谷支部

四谷支部 吉羽 恵介

支部定期総会報告

平成28年8月5日(金)に行われました平成27年度TKC四谷支部定期総会について、御報告させていただきます。

場所 TKCセンター研修室

・定期総会 (16:30~17:00)

総会にて審議に諮られた議案は以下の通りです。

第1号議案 平成27年度活動報告承認の件

第2号議案 平成27年度収支決算報告承認の件
同上に関する監査報告

第3号議案 平成28年度活動計画案承認の件

第4号議案 平成28年度収支予算案承認の件

第5号議案 平成28年度役員改選案承認の件

・研修会 (17:00~18:00)

テーマ：「税理士賠償責任を回避するために」

講師に弁護士・税理士の谷原誠先生をお招きし、上記テーマによる講義を頂きました。谷原先生は税理士に対する損害賠償請求訴訟を多数手がけており、事例に基づいた講義を頂きました。税理士としての職務に従事する上で、税理士賠償請求のリスクは常につきまとう事柄であり、そのリスクを回避す

るために適切な契約書を作成し、関与先と締結しておくことの重要性を再認識する貴重な講義となりました。

研修会終了後、飯田橋GRATO（グラート）において提携企業も招き、懇親会が行われました。

四谷支部は、本年9月14日（水）に行われる東京都心会秋期大学の幹事となります。

今年の秋期大学のテーマは「『覚悟』～人生の一回性～」です。

もともと結束力の強い四谷支部ですが、田中順子支部長の号令のもと、秋期大学を絶対に成功させるよう四谷支部の会員全員が覚悟を固める決起集会となりました。



四谷支部総会の参加者

3. 渋谷目黒支部

渋谷目黒支部長 森脇仁子

第2回渋谷目黒支部金融交流会 & 総会開催される

渋谷と目黒が合併して2回目の定時総会が平成28年8月8日（月）、セルリアンタワー東急ホテルにて開催され、第1号議案である平成27年度事業報告承認から決算承認、監査報告、平成28年度の新役員組織案、事業計画案、予算案が上程され、ご審議頂いた結果、すべて可決承認されましたのでご報告申し上げます。

TKC全国会では、本年度から支部例会出席率50%を目指すこととなり、現状、当支部では会員事務所102事務所のうち51事務所の出席が必要となることを報告しました。また、東京都心会から支部へ交付される交付金について、支部例会、東京都心会の行事への参加者×1,200円となるため、参加者が少ないと支部の予算にも多大な影響をもたらすこともお伝えしました。27年度の当支部の例会出席率は平均17%で、全国121支部中116位であり、まだまだ50%には程遠い現状ですが、世代、入会年度を超えた会員相互の連携をはかり、今年度はひとりでも多くの会員にご参加頂けるよう、魅力ある支部例会を開催していく所存です。

総会開催後、支部として初の試みである「金融交流会」を開催いたしました。

三菱東京UFJ銀行様、日本政策金融公庫様、西武信用金庫様、

八千代銀行様のご担当者様にご参加いただき、各行からの情報提供、税理士に期待することなどについて15分ずつお話し頂き、有益な情報を得ることができました。各行の皆様にはこの場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

その後の懇親会では、セルリアンタワー東急ホテルが誇る39階からの素晴らしい夜景を眺めながら、美味しい食事とお酒を楽しみました。各委員会からの報告、提携・協定企業様からご案内を頂き、和やかに、支部会員同士の親交も深まり、大変盛り上がった一日でした。支部役員一同、今年度も渋谷目黒支部を盛り立てて頑張っ参りますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。



渋谷目黒支部総会の参加者

4. 中野杉並世田谷支部

中野杉並世田谷支部長 加藤 博資

支部定期総会報告

平成28年7月22日(金)18時から、TKC東京本社3F研修室にて、平成27年度中野杉並世田谷支部定期総会を開催しました。去る6月21日の東京都心会臨時総会にて、前任支部長の橋本德行会員から私・加藤博資へ交代しました。議案については、支部会員からいろいろな意見をいただき、全て承認可決させていただきました。また、2つの委員会から9月開催の行事について報告をいただきました。

- 第1号議案 平成27年度支部活動報告
- 第2号議案 平成27年度決算収支報告
- 第3号議案 支部会・委員会担当役員等
- 第4号議案 平成28年度支部活動計画
- 第5号議案 平成28年度支部収支予算

承認可決
承認可決
承認可決
承認可決
承認可決

(詳細については、TKCのProFIT地域会掲示板に掲載)

- ・9月6日書面添付フォーラム(於：明治記念館)
書面添付推進委員長 重田正人会員
- ・9月14日第21回秋期大学(於：目黒雅叙園)
実行委員長代理 山岸崇裕会員

定期総会終了後、懇親会場を龍公亭(東京・神楽坂)に移り、山下明宏東京都心会会長ならびにTKC、提携企業等多数の方に参加していただきました。

支部会員のご理解とご協力をいただき、平成27年度を無事終了することができました。平成28年度については、「マイナンバー対応」「FinTech」等新しい内容を支部例会の研修会に取り入れていきたいと考えております。是非、支部例会への参加をよろしくお願いいたします。



中野杉並世田谷支部総会の参加者

新入会員紹介

〈平成28年4月28日～平成28年10月19日〉

(敬称略)

氏 名	入会日・転入日	住 所	電話番号	支 部
鳴瀧 進	H28.4.28	〒160-0023 新宿区西新宿7-20-2 愛美堂ビル6F	03-5332-5330	新 宿
安村 彰人	H28.6.8	〒160-0023 新宿区西新宿7-22-3 BPビルANEX207	090-7054-6051	新 宿
小山 慶	H28.6.24	〒160-0023 新宿区西新宿7-22-3 BPビルANEX207	080-4359-8589	新 宿
石田 紘史	H28.6.24	〒168-0063 杉並区和泉3-59-10	03-6304-3126	中野杉並世田谷
川合 宏一	H28.6.29	〒150-0002 渋谷区渋谷1-24-8 渋谷東京海上日動ビル7階	03-5766-0671	渋谷目黒
川口 敏行	H28.7.1	〒166-0015 杉並区成田東2-26-21 セレーノ南阿佐ヶ谷204	03-5307-3890	中野杉並世田谷
稲葉 真美	H28.7.14	〒151-0051 渋谷区千駄ヶ谷5-26-5 代々木シティホームズ806	03-6274-8836	渋谷目黒
平鹿 雅之	H28.8.3	〒162-0805 新宿区矢来町61 木下ビル2F	03-6265-3624	四 谷
今村 章太郎	H28.8.29	〒112-0013 文京区音羽1-26-12-501	03-5319-2855	新 宿
井上 和洋	H28.8.29	〒166-0015 杉並区成田東3-7-29	080-1256-3675	中野杉並世田谷
大木 昭生	H28.9.15	〒169-0075 新宿区高田馬場3-2-5 フレンドビル7B松坂会計内	090-8592-9926	新 宿
田丸 誠三	H28.9.16	〒169-0075 新宿区高田馬場2-18-6 柳屋ビル5F	03-3203-8351	新 宿
山本 真嗣	H28.9.30	〒166-0012 杉並区和田1-36-29	03-6794-7272	中野杉並世田谷
佐藤 徹	H28.9.30	〒164-0011 中野区中央2-50-5	03-6314-1315	中野杉並世田谷
土屋 和紀	H28.10.1	〒157-0077 世田谷区鎌田2-25-10 パストラル101	03-6385-7499	中野杉並世田谷
安藤 善教	H28.10.19	〒160-0017 新宿区左門町6-10 渋谷ビル6F	03-3352-0631	四 谷

～東京税理士会認定～

「書面添付フォーラム2016」を開催しました！

■平成28年9月6日(火) 於：明治記念館2F 蓬萊の間

平成28年9月6日(火)にTKC東京都心会は、TKC東京4会、TKC千葉会及びTKC神奈川県共催で税理士事務所の書面添付実践の拡大を目的に「書面添付フォーラム2016」を開催し、232名(当会は51名参加)の税理士が参加しました。当フォーラムは東京税理士会認定研修とし、TKC会員事務所の会員、職員のほかに、TKC会員以外の税理士も参加しました。



書面添付フォーラムは税理士会認定研修として、会員・未入会員の皆様に書面添付制度を、企業経営者がどのように捉え、国税当局や金融機関等がどのように評価した活用しているか、実践している税理士はなぜ書面添付を実践し、また事務所経営にどのように落とし込んでいるか等、我々の業務に関わるそれぞれの視点からご理解いただき、書面添付実践への第一歩として、あるいは更なる書面添付への取り組みのきっかけとしていただくことを目的とし開催いたしました。

開会にあたり東・東京会の田口操会長と東京税理士会常務理事・業務対策部の山崎良仁部長からご挨拶をいただきフォーラムのスタートです。

第1部は「書面添付提出状況と意見聴取制度の現状」と題して、東京国税局課税第一部課税総括課課長補佐の廣瀬公一様のご講演です。廣瀬様は東京国税局管内の書面添付・意見聴取の実践状況を説明され、法人税は東京局に限れば意見聴取のうち74.6%と非常に高い実地調査省略割合である旨、また所得税について課税当局は大口の不動産については同族関係者への管理料等の支払や事業割合の根拠について注目しており、この点を書面添付によって確認できれば調査省略に繋がるケースもあるのではと述べられ、書面添付が我々税理士の標準業務となるよう、より一層の実践をお願いしますと述べられました。



第1部講演講師
廣瀬公一氏

第2部は「書面添付で事務所が変わる、顧問先が変わる」と題した、西東京山梨会書面添付推進委員長の金成祐行先生の講演です。金成先生は、申告納

13:30 開会挨拶 TKC 東・東京会会長 田口 操

13:35 ご挨拶 東京税理士会常務理事
業務対策部長 山崎良仁氏

【第一部】

13:40 「書面添付提出状況と意見聴取制度の現状」

講師 東京国税局 課税第一部

課税総括課 課長補佐 廣瀬公一氏

【第二部】

14:10 「書面添付で事務所が変わる、顧問先が変わる！」

講師 東京税理士会 武蔵府中支部

税理士法人かなり & パートナース

代表税理士 金成 祐行氏

【第三部】

15:55 1. 企業経営者の証言

2. 金融機関融資担当者の証言

3. 書面添付実践税理士の体験談

16:55 閉会挨拶 TKC 東京都心会会長 山下明宏

17:00 閉会

税制度は国民主権に基づいた国民の権利であり書面添付なくして申告納税制度確立はあり得ないこと、また税理士の使命・責任と巡回監査の関係や書面添付実践の意義等について税理士法や国税通則法に基づき説明され、税理士として書面添付の重要性を改めて感じました。また書面添付の記載に際しては「まったく関与先を知らない調査官や、監査に同席していない所長が、関与先をイメージできるよう」、「監査内容として每期同じ



第2部講演講師
金成祐行氏

内容となる“ルーティン”とその期ごとと特殊性のある“トピック”を整理して」記載していると述べられました。

第3部は企業経営者・金融機関融資担当者のインタビューの放映と書面添付実践税理士の体験談の講演です。企業経営者として株式会社傳馬屋代表取締役社長の小野田蔵人様は、書面添付制度のおかげで税務調査は次いつ来るのか、という不安が払拭され会社経営に集中でき、また書面添付作成のため税理士先生と会社の状況を話すことで自社をより深掘りでき業務改善にもつながっていると述べられ、中華料理美虎代表取締役社長の五十嵐美幸様は、幼い頃親が経営していたお店への税務署の指導等がトラウマとなり経営とは怖いものとの思いがあったが、書面添付制度のおかげでその恐怖は無くなり、仮に税務調査があっても自信を持って対応できると胸を張り、毎月の経営を振り返ることで正しい経営が出来ていると述べられた。

金融機関融資担当者として、日本政策金融公庫新宿支店融資第二課長の金丸幸義様は、書面添付は決算書の数字だけでは確認できない会社の実情を把握することができ、また決算書の信頼性も高まることから、融資決定までの調査日数が5営業日以内となるケースがあると述べられ、三菱東京UFJ銀行法人業務部調査役の山地義弘様は、書面添付が実践されている場合は顧問税理士がしっかり精査した正確な決算書であると理解し、会計を重視し月次決算をきちんと行っているという経営姿勢を示すものと考えており金利優遇の融資商品「極め」を実施している。書面添付は非常に価値があると考えており、経営者にその意義を伝えていただきたいと述べられました。

続いて実践税理士の体験談です。まず登場は我が東京都心会の井上雅登先生。井上先生は開業当初から書面添付を標準業務に位置づけ、新規契約時には書面添付を説明し、その実践により他事務所との差別化を図っていると述べられ、城北東京会の小林勝巳先生はTPS1000による書面添付のシステム化以降全面的に書面添付を推



株式会社傳馬屋
代表取締役社長
小野田蔵人 氏



中国料理美虎
代表取締役社長
五十嵐美幸 氏



日本政策金融公庫
新宿支店
融資第二課長
金丸幸義 氏



三菱東京UFJ銀行
法人業務部調査役
山地義弘 氏



井上税務会計事務所
税理士
井上雅登 氏



税理士法人中央会計
税理士
小林克巳 氏

進し、事務所のレベルアップのための研修会参加と、書面添付記載方法の情報共有のための決算申告書等の社内回覧を実施していると述べられました。

最後に東京都心会会長山下明宏先生の閉会挨拶をもって書面添付フォーラムは盛会のうちに終了となりました。TKC会員・未入会員を含め総勢230名を超える先生方・職員の方にご参加いただきました。ご参加いただきました事務所の皆様がこのフォーラムにより、書面添付の新規実践・更なる実践へと邁進していただければと思います。



書面添付フォーラムの様子

平成28年度生涯研修開講式・特別講演を開催しました。

■平成28年7月5日(火)
於：明治記念館



司会
村田顕吉朗会員



山下明宏会長



生涯研修開講式

1. 13:30～13:45 平成28年度を迎えて
山下明宏会長
2. 13:45～14:00 平成28年度研修計画
濱路義朗研修所長



濱路義朗
研修所長



記念講演Ⅰ

14:00～15:30



古閑 宏氏

税理士事務所のコンプライアンス経営をめざして 『TKC 会計人の行動基準書』のポイントを読み解く

講師：TKC 全国会総務委員長 古閑 宏氏（TKC 九州会）

まず、TKC全国会会則の事業目的に「中小企業の存続・発展に資する」という項目が追加されたことをおさえていただきたいと思います。行動基準書は、「総論」「倫理規定」「実践規定」「遵守規定」の章があります。特に「倫理規定」、なかでも「先験性」「廉潔性」「独立性」をしっかりと理解し、自分のものにしていただきたいと願っています。飯塚毅初代会長が、われわれ会計人に伝えたかったことが「倫理規定」に詰まっていると思うんです。



記念講演Ⅱ

15:45～17:00



落合寛司氏

税理士と地域金融機関の役割とは ～中小企業の成長・発展のために～

講師：西武信用金庫理事長 落合 寛司氏

中小企業の経営課題は多岐にわたっています。自社だけではなかなか解決できないのが現状なんです。その解決のために、協同組織金融（信用金庫）があるんです。融資をするだけではダメなんです。そして、その課題をより深く掘り下げるためにTKC会計事務所をはじめとする専門家集団と連携しているんです。そこには適正会計と管理会計が必要不可欠なんです。



懇親会

17:15～19:15



平成28年度「巡回監査士〈補〉研修」「巡回監査士研修」を開講しました

巡回監査士〈補〉研修

平成28年度より、昨年までの「中級職員研修」の名称を変更し、「巡回監査士補」資格（公益社団法人全日本能率連盟の登録資格）として新設し、研修カリキュラムも変更いたしました。新科目の「巡回監査Ⅰ」と「巡回監査Ⅱ」は多くの事務所スタッフが受講可能なように、2ターム開催しております。また、税法4科目は、プロの講師である大原簿記学校専任講師が担当しており、今年よりTKC東京4会共催としております。研修受講後、11月9日に全国統一の検定試験が実施されます。



研修の概要

時間：10：00～17：00（職業倫理のみ10：00～13：00）

科 目	日 時	定員	会 場	講 師（敬称略）	研 修 内 容
巡回監査Ⅰ	職業倫理 6月13日(月) 6月20日(月)	80	TKC 東京本社 2F 研修室	黒田 晃 (東・東京会)	1. 職業会計人の基礎知識 2. 会計事務所をとりまく法律の基礎知識
	巡回監査 6月23日(木) 6月27日(月)	80		野口大樹 (城北東京会)	1. TKC 財務会計システムの基礎知識 2. 巡回監査の基礎知識 3. 書面添付の基礎知識
巡回監査Ⅱ	企業会計 8月29日(月) 9月2日(金)	80		山岸崇裕 (東京都心会)	1. 会計業務と決算書 2. 会計基準 3. 財務諸表
	経営助言 9月5日(月) 9月26日(月)	80		江畑真一 (東京中央会)	1. 経営助言の基礎 2. 変動損益計算書 3. 財務分析
法人税法Ⅰ Ⅱ Ⅲ	6月14日(火) 6月22日(水) 6月28日(火)	200	TKC 東京本社 3F 研修室	田中浩太郎 (大原簿記)	法人税申告実務の最も基本である、普通法人における「各事業年度の所得に対する法人税」の申告に関する別表の流れを確認するとともに、日々の業務における基本的な個別事案についての考え方を解説します。
消費税法Ⅰ Ⅱ	7月6日(水) 7月12日(火)	200		原康 史 (大原簿記)	消費税では、巡回監査においてとても重要な課税区分や、簡易課税の事業区分についてわかりやすい事例を用いて解説します。 さらに、税額計算や届出書の記載方法についてもポイントを交えながら確認します。
所得税法Ⅰ Ⅱ Ⅲ	7月20日(水) 7月26日(火) 8月2日(火)	200		金井毅 (大原簿記)	巡回監査に役立つ税務知識を、基本的な所得税の取扱いを中心に例題集の問題及び実務事例をふまえて解説します。
相続税法Ⅰ Ⅱ	8月16日(火) 8月23日(火)	200		里 幸明 (大原簿記)	相続人の判定から納付税額の計算までの基本的な流れ、贈与税に関する各種特例規定、宅地や株式などの評価方法など重要論点を中心に確認していきます。

巡回監査士研修

研修のねらい

- (1) 書面添付推進の必要性を認識し、かつ自己の行動基準が自覚できて実践できること
- (2) 会計事務所における職員の上位者としての実務能力(監査指導の能力)を修得すること

研修の対象者

- ① 現行の巡回監査士〈補〉試験(旧中級職員実務試験) 合格者
- ② 実務経験5年以上の事務所スタッフ
- ③ 中級職員実務試験合格者と同等以上の能力があるスタッフのいずれかに該当し所長が推薦したスタッフ

研修の概要

時間：10：00～17：00（職業倫理のみ10：00～13：00）

科 目	日 時	定員	会 場	講 師（敬称略）	研 修 内 容
巡回監査Ⅰ 巡回監査	7月21日(木)	80	TKC 東京本社 2F 研修室	並木知紀 (西東京山梨会)	1. 巡回監査 2. 書面添付 3. TKCの創業と事業目的 4. 税理士事務所用システム 5. TKCの関与先企業用システム 6. 記帳適時性証明書
巡回監査Ⅰ 職業倫理	7月27日(水)	80		高木容子 (城北東京会)	1. TKC 創設と TKC 全国会結成 2. TKC 理念 3. TKC 会計人の行動基準書 4. 税理士の法律家としての地位とその責任
巡回監査Ⅱ 企業会計	8月17日(水)	80		山岸崇裕 (東京都心会)	1. 損益会計 2. 資産会計 3. 負債会計 4. 純資産会計 5. 中小企業会計要領
巡回監査Ⅱ 経営助言	9月6日(火)	80		小川裕平 (東京中央会)	1. 変動損益計算書 2. 財務分析 3. 資金繰り 4. 経営計画

※巡回監査士研修の税法科目(法人税法、消費税法、所得税法、相続税法)については、巡回監査士〈補〉研修と同じ日程・場所・内容で行いました。



平成28年度KFS実践講座(10回シリーズ)を開講しました



東京都心会 KFS 実践講座

理念・科目監査

「KFS 実践講座」午前の部「巡回監査実践講座」として、TKC 会員及び事務所スタッフが巡回監査を実施するにあたり必要な基本項目（理念と科目監査）を習得するための定番研修です。

巡回監査の品質向上を図るため、巡回監査項目の基礎知識から、経営助言業務、書面添付まで、TKC 会員事務所の基本業務を修得することができます。

28年度研修の概要

	日 時	科 目	内 容	講 師 (敬称略)
第1回	7月8日(金)	TKC 理念	理念 1	大石 尚彦
		巡回監査研修	資産勘定の科目別監査のポイント (1) 現金【P141】～(5) たな卸資産【P160】	村田 顕吉郎
第2回	8月5日(金)	TKC 理念	理念 2	山下 明宏
		巡回監査研修	資産勘定の科目別監査のポイント (6) 貸付金【P161】～(11) 前払費用【P171】	安居 謙太郎
第3回	9月2日(金)	TKC 理念	理念 3	山下 明宏
		巡回監査研修	負債・純資産勘定の科目別監査のポイント 全項目【P172～P190】	村田 顕吉郎
第4回	10月7日(金)	TKC 理念	理念 4	山下 明宏
		巡回監査研修	損益計算書項目の科目別監査のポイント (1) 売上【P191】～(9) 退職金【P210】	安居 謙太郎
第5回	11月4日(金)	TKC 理念	理念 5	山下 明宏
		巡回監査研修	損益計算書項目の科目別監査のポイント (10) 交際費【P211】～(17) 備品・消耗品費【P221】	山中 朋文
第6回	12月2日(金)	TKC 理念	理念 6	山下 明宏
		巡回監査研修	損益計算書項目の科目別監査のポイント (18) その他の販管費【P222】～(24) 剰余金処分【P230】	山中 朋文
第7回	1月6日(金)	TKC 理念	理念 7	山下 明宏
		巡回監査研修	消費税に関する事項の監査のポイント・経営助言事項 全項目【P231～P256】	高城 重康
第8回	2月3日(金)	TKC 理念	理念 8	山下 明宏
		巡回監査研修	40 日決算実現のための決算業務・決算準備事項 全項目【P258～P280】	飯室 真人
第9回	4月7日(金)	TKC 理念	理念 9	山下 明宏
		巡回監査研修	決算監査事項 全項目【P281～P293】	飯室 真人
第10回	6月2日(金)	TKC 理念	理念 10	山下 明宏
		巡回監査研修	決算監査事項 決算監査、会計要領、書面添付、経営助言	小林 章一

会場は、TKC東京本社3階研修室
(新宿区揚場町2-1 軽子坂MNビル3F)を予定しています。

お申し込みはProFIT研修カレンダーよりお願いします。
(1ヶ月前より、申込可能となります。)

受講料は、会員及び職員研修年会費制受講職員は無料です(テキスト代無料)。
その他の職員の受講料は3,000円(別途テキスト代4,500円)となります。



テキスト
『巡回監査
現場力養成講座テキスト』

平成27年度東京税理士会認定研修(11回)が終了しました



TKC東京5会（東・東京会、東京都心会、東京中央会、城北東京会、西東京山梨会）は、東京税理士会より認定をいただき、年間11回の研修会を企画・開催いたしましたので報告いたします（11回目は6月17日開催の「TKCタックスフォーラム2016」）。平成28年度は7月19日（火）より開催しております。

27年度研修の概要

	日 時	テーマ	講 師（敬称略）	会 場	人数 (うち東京都心会)
第1回	平成27年 7月15日(水)	「関与先企業のための 金融機関本部との連携・交渉」	中小企業診断士、 資金調達コンサルタント 中 村 中	スクワール麹町 3F 錦華	105名 (22名)
第2回	平成27年 8月4日(火)	「判例から学ぶ不動産取引を巡る 節税の成功法」 ～紛争予防税法学の視点から～	専修大学法学部教授・ 弁護士 増田英敏	ホテルグランドヒル 市ヶ谷 2F 白樺	93名 (21名)
第3回	平成27年 9月14日(月)	「マイナンバー制度の今後の展開 と課題」	中央大学法科大学院教授、 東京財団上席研究員 森信茂樹	TKP市ヶ谷 カンファレンスセンター 5Fホール	143名 (36名)
第4回	平成27年 11月9日(月)	知っておきたい税理士法の注意点	1. 東京国税局 税理士専門官 2. 税理士 佐久間淳一 (東京税理士会 練馬西支部)	TKP市ヶ谷 カンファレンスセンター 3F ホール3A	97名 (23名)
第5回	平成27年 11月26日(木)	「平成 27 年度消費税改正」	税理士 熊王征秀	ホテルグランドヒル 市ヶ谷 3F 瑠璃東	142名 (33名)
第6回	平成27年 12月1日(火)	定期借地権の法務と相続税評価 ～借地権課税補論～	税理士 竹本守邦	ホテルグランドヒル 市ヶ谷 3F 瑠璃東中	135名 (38名)
第7回	平成28年 1月12日(火)	「一般社団法人を活用した相続対策」	税理士・公認会計士・ 弁護士 関根 稔	スクワール麹町 5F 芙蓉	233名 (46名)
第8回	平成28年 2月5日(金)	中小企業が直面する「株式」の 課題と解決策 ～事業の永続・発展～	税理士、公認会計士、 東京中小企業投資育成株式会社 中野威人	TKC東京本社 3F 研修室	160名 (45名)
第9回	平成28年 4月20日(水)	「平成 28 年度税制改正の 重要事項と実務」	税理士 小池正明	スクワール麹町 3F 錦華	193名 (49名)
第10回	平成28年 5月10日(火)	【通達や問題集だけでは処理できない】 『土地評価の諸論点』（表決事例を用いてポイントを確認！）	税理士 笹岡宏保	大和ハウス工業 2F 大ホール	228名 (48名)



■平成28年度認定研修は、7月19日(火)から始まっています。

TKC実践事務所見学会Ⅱを開催しました



開催日時：平成28年7月6日(水) 15：00～17：00

開催場所：石渡税理士事務所

参加者：TKC会員・職員15名、(株)TKC2名 総勢17名



事務所総合力をいかに高めていくか、やはりベーシックな巡回監査体制の構築とKFSの実践に尽きるのではないのでしょうか。しっかりと取り組んでいきましょう。

山下明宏会長



司会
飯室真人会員



石渡税理士事務所
石渡清和氏

起票代行から巡回監査体制への移行に一番必要なのは、『**所長の決意**』だと考えます。私は、『**事務所方針書**』や『**記帳代行業務のお知らせ**』を関与先に説明し、1件1件**膝詰めで移行**を進めました。また、スタッフの意識を改革するため、『**まずは形から入ること**』を行いました。方針発表、全体会議、朝礼、ミーティングの開催等により意識改革を行いました。**TKC全国会、そしてTKCシステムには、先達の会員先生方のノウハウが詰まっています。**ですからそれを信じて、『**まずはやってみる→課題が見つかる→課題に対して対応していく**』を行いました。まずは『**実践してみる**』がいちばん重要です。ひとつひとつの課題に対してどうしていくかを考え、『**実践**』をしていけば、かならず事務所は良くなります。



今回の実践事務所見学会Ⅱは、他社システムからTKCシステムに完全移行した石渡事務所としました。取り組み方とその効果をしっかりとかがい、事務所で取り組んでいきましょう。

巡回監査・事務所経営委員会
委員長 小林章一



TKC東京都心会「認定支援機関情報交換会」を開催しました！



■平成28年9月7日（水） 13:00～19:00
東京三協信用金庫本店大会議室

TKC東京都心会中小企業支援委員会主催により、9月7日に「認定支援機関情報交換会」を開催しました。32名の会員・職員及び8行の金融機関の方々の参加があり、情報交換を行いました。

タイムテーブル

13:00～13:05 開会挨拶 TKC東京都心会 山下明宏会長

13:05～15:15 第一部 TKC会員事務所が行う中小企業支援実務

1. 認定支援機関の役割
2. TKC会員事務所が果たす具体的な役割
3. 最新の中小企業支援実施策等の活用
4. 金融機関の動向と対策

15:15～15:30 休憩

15:30～17:30 第二部 経営革新等支援機関情報交換会

1. DVD視聴
「中小企業の新しいあさ」—金融新時代のあさ—
2. TKC全国会、TKC東京都心会の取り組み
3. 「認定支援機関が行う業務を整理したチェックリスト」の活用方法
4. 各金融機関からのインフォメーション

17:40～19:00 名刺交換会（懇親会）



名刺交換会司会
山中朋文会員



山下明宏会長



高橋一郎
西武信用金庫常務理事



閉会挨拶
太田勝久副会長



司会：香取準一会員



山下明宏
TKC東京都心会会長



鈴木信二
中小企業支援委員長

参加金融機関

（敬称略）

東京三協信用金庫	山口 龍彦	常務理事
東京三協信用金庫	中島 久喜	業務部部長
東京三協信用金庫	竹内 裕一	早稲田支店次長
日本政策金融公庫	梅本 佳宏	渋谷支店長
日本政策金融公庫	安部 健司	渋谷支店融資第二課長
日本政策金融公庫	三浦 利夫	新宿支店長
日本政策金融公庫	金丸 幸義	新宿支店国民生活事業融資第二課長
日本政策金融公庫	和田めぐみ	五反田支店長
日本政策金融公庫	高木 良太	五反田支店融資第二課
三菱東京UFJ銀行	山地 義弘	TKC 事業室室長代理
新 銀 行 東 京	山尾 利之	企業相談本部副本部長
西武信用金庫	高橋 一朗	常務理事業務推進企画部長
西武信用金庫	柳澤 敬之	事業強化支援部副部長
西武信用金庫	関口 知禎	新江古田支店長
西武信用金庫	中山 亮	新江古田支店事業コーディネーター担当
西武信用金庫	福田 和穂	荻窪支店長
西武信用金庫	池田 征義	久我山支店長
西武信用金庫	田中 良明	飯田橋支店長
西武信用金庫	望月 真樹	浜田山支店長
さわやか信用金庫	大津 隆政	金融支援センター センター長
東京シティ信用金庫	三代 一元	経営支援部調査役
東京中小企業投資育成	根深 恒	業務第二部部長代理

西武信用金庫及び東京三協信用金庫を訪問しました

西武信用金庫及び東京三協信用金庫は、当会と「TKC経営改善策定支援サービスに関する覚書」並びに、「中小企業の経営力強化に向けた取り組みに関する覚書」を取り交わし、連携して中小企業を支援しております。今回は、連携をより一層強化するために「中堅・中小企業の持続的成長支援に関する覚書」を新たに締結いたしました。（締結日：平成28年7月11日）

当日は、それぞれ幹部の皆さんと面談させていただき、取引先に対する支援状況をおうかがいしました。当方からは、「TKC FinTechサービス」をはじめ、TKC会員事務所が実施している巡回監査、FX2自計化、継続MAS、書面添付等の取り組み状況をご説明しました。

今後、さらに連携を強化していくことを確認させていただきました。

西武信用金庫本店を訪問

（平成28年6月30日（木） 於：西武信用金庫本店）

■西武信用金庫（敬称略）

理事長	落合 寛司
常勤理事	
業務推進企画部 部長	高橋 一朗
業務推進企画部 推進役	松本 聡

■TKC 訪問者（敬称略）

TKC 東京都心会 会長	山下 明宏
TKC 東京都心会 経営改善事業推進特別委員会 金融機関推進部会長 中小企業支援委員会委員	山岸 崇裕

株式会社 TKC 首都圏西 SCG サービスセンター長 TKC 東京都心会事務局長	谷 俊行 中島 剛
---	--------------



（後列）山岸崇裕中小企業支援委員会委員、山下明宏会長
（前列）落合寛司西武信用金庫理事長

東京三協信用金庫理事長を表敬訪問

（平成28年8月4日（木） 於：東京三協信用金庫本店）

■東京三協信用金庫（敬称略）

理事長	吉田 進
業務部 部長	中島 久喜
業務部 副部長	吉野 哲雄

■TKC 東京都心会（敬称略）

TKC 東京都心会 中小企業支援委員長	鈴木 信二
TKC 首都圏西 SCG サービスセンター センター長	谷 俊行
TKC 東京都心会事務局長	中島 剛



東京三協信用金庫本店にて



西武信用金庫本店にて

《書面添付実践事務所一覧表(平成28年1月～平成28年9月)》

支部名	事務所名	会員氏名
新宿支部	ネットワーク渡辺税理士法人	渡辺 博
	税理士法人新日本簡木	簡木 勝
	税理士法人アクア	副島 正雄
	税理士法人 T's 会計	田上 雅恒
	梅本会計事務所	梅本 昇
	山下明宏税理士事務所	山下 明宏
	税理士法人尾藤会計事務所	尾藤 文隆
	岩田税理士事務所	岩田 護
	田中会計事務所	田中 清人
	増田会計事務所	増田 丞治
	税理士法人報徳事務所東京本部	鈴木 信二
	松坂会計事務所	松坂 和夫
	税理士法人グランクスパートナーズ	大石 尚彦
	税理士法人 Arzt	伊藤 武司
	M & H 税理士法人	増田 慎
	村松其三税理士事務所	村松 其三
	長田正俊税理士事務所	長田 正俊
	廣瀬勝税理士事務所	広瀬 勝
	平澤会計事務所	平澤 一郎
	遠山会計事務所	遠山 秀幸
	藤田栄一税理士事務所	藤田 栄一
	菊地正和税理士事務所	菊地 正和
	プレシヤパートナーズ会計事務所	酒井真理子
	税理士法人いつわ会計事務所	浅野眞佐男
	松原圭吾税理士事務所	松原 圭吾
	八木澤康史税務会計事務所	八木沢康史
	樽澤岳一郎税理士事務所	樽沢岳一郎
	渡辺完司税理士事務所	渡辺 完司
	税理士法人ダン会計事務所	須田 忠行
	大屋賢一郎税理士事務所	大屋賢一郎
	石川裕之税理士事務所	石川 裕之
	マエサワ税理士法人	前沢 永寿
	山城税務会計事務所	山城田鶴子
	土岐会計事務所	土岐 旦造
	税理士法人依田会計	依田 友吉
	斎藤会計事務所	斎藤 潤
	岩渕会計事務所	岩渕 雅之
	小高会計事務所	小高 祐子
	木下竜哉税理士事務所	木下 竜哉
	石井大地税理士事務所	石井 大地
	赤石進税理士事務所	赤石 進
四谷支部	税理士法人 A.I プレイン	大井 敏生
	都心総合会計事務所	天野 清一
	大野税務会計事務所	大野 順子
	税理士法人宇野・御苑会計社	小塚埜武寿
	村田顕吉朗税理士事務所	村田顕吉朗
	緒方会計事務所	緒方 隆幸
	井上税務会計事務所	井上 雅登
	村田宏彰公認会計士事務所	村田 宏彰
	高城会計事務所	高城 盛重
	田井会計事務所	田井 一郎

支部名	事務所名	会員氏名
四谷支部	石川会計事務所	石川 博行
	税理士法人 YFP クレア	柳田 幸紀
	八千代会計事務所	藤井 一弘
	TFS 国際税理士法人	山崎 泰
	三宅公認会計士事務所	三宅 勝也
	野明会計事務所	野明とし子
	税理士法人さくらホールディングス新宿事務所	伊東 貞
	森木会計事務所	森木 隆裕
	青木久知税理士事務所	青木 久知
	須崎理税理士事務所	須崎 理
	八千代会計事務所第2	藤井 統一
	種生丈士税理士事務所	種生 丈士
	加藤公認会計士事務所	加藤 正憲
	藤田正男公認会計士・税理士事務所	藤田 正男
	利根澤功一税理士事務所	利根澤功一
	税理士法人山岸会計	山岸 崇裕
渋谷目黒支部	税理士法人 K & K Japan	小泉 久夫
	コンパッソ税理士法人	内川 清雄
	松葉孝宏税理士事務所	松葉 孝宏
	新井会計事務所	新井 省三
	コンパッソ税理士法人	白井 輝次
	㈱駿河会計事務所	駿河 兼吉
	税理士法人アイ・タックス	森脇 仁子
	上田智雄税理士事務所	上田 智雄
	内山会計事務所	内山 一良
	長谷川会計事務所	長谷川孝子
	佐藤将樹税理士事務所	佐藤 将樹
	税理士法人井出会計事務所	井出 行俊
	税理士法人オペラ会計事務所	小林 章一
	税理士法人協立会計事務所	福澤 宏哉
	税理士法人森井会計	森井 雅之
	青木嘉範税理士事務所	青木 嘉範
	山本会計事務所	山本 滋雄
	税理士法人 KMC パートナーズ	木村 武
	板倉会計事務所	板倉 巖
	税理士法人フローリ	大桑 慶子
	税理士法人アイデアコンサルティング	伊東 大介
	丸山祥史税理士事務所	丸山 祥史
	加瀬税務経営事務所	加瀬 浩志
	飯室真人税理士事務所	飯室 真人
	税理士法人安井パートナーズ	安井 信一
	ハーツ会計事務所	山田誠一郎
	税理士法人笹本税務会計社	笹本 秀文
	小林重人税理士事務所	小林 重人
	林秀樹税理士事務所	林 秀樹
	鳥山会計事務所	鳥山 昌秀
	脇坂誠也税理士事務所	脇坂 誠也
	岡正志税理士事務所	岡 正志
	高野会計事務所	高野 康弘
	パワーアライアンス税理士法人	若杉 治

支部名	事務所名	会員氏名
渋谷目黒支部	安居謙太郎税理士事務所	安居謙太郎
	鈴木会計事務所	鈴木 宏
	浅生博介税理士事務所	浅生 博介
	税理士法人タックスウエイズ	後藤 勇輝
	三枝俊英税理士事務所	三枝 俊英
	須江和彦税理士事務所	須江 和彦
	公認会計士渡部博事務所	渡部 博
	田中桂司税理士事務所	田中 桂司
	稲葉真美税理士事務所	稲葉 真美
中野杉並世田谷支部	田代祐一会計事務所	田代 祐一
	野間口会計事務所	野間口嘉平
	小出絹恵税理士事務所	小出 絹恵
	税理士法人川井会計	川井 英樹
	藤本税務会計事務所	藤本 昌久
	戸塚会計事務所	戸塚 浩司
	本間康弘税理士事務所	本間 康弘
	税理士法人 B.S. パートナーシップ	佐久間和夫
	濱路義朗税理士事務所	濱路 義朗
	江種・藤田税務経営事務所	江種 康人
	加藤博資税理士事務所	加藤 博資
	太田会計事務所	太田 勝久
	はるた会計事務所	治田 千州
	税理士馬場義男事務所	馬場 義男
	小野寺誠税理士事務所	小野寺 誠
	星野会計事務所	星野実千江
	五藤洋二税理士事務所	五藤 洋二
	税理士法人しんぼ会計	真保 裕行
	鈴木会計事務所	鈴木 康之
	保科会計事務所	保科 幹雄
	三浦税理士事務所	三浦 格
	山田勝巳税理士事務所	山田 勝巳
	(株)イケダ経営マネジメント	池田 和史
	森代会計事務所	森代 茂男
	橋本税務会計事務所	橋本 德行
	山本 哲郎税理士事務所	山本 哲郎
	小林憲史税理士事務所	小林 憲史
	㈱西村&パートナーズ総合会計事務所	西村 道浩
	石黒民夫税理士事務所	石黒 民夫
	小川会計事務所	小川 絹代
	笹岡茂税理士事務所	笹岡 茂
	税理士事務所みうら会計	三浦 康弘
	山中朋文税理士事務所	山中 朋文
	古田会計事務所	古田 尚彦
	鈴木会計事務所	鈴木 啓修
	廣瀬総合経営会計事務所	廣瀬 一俊
	宇津木会計事務所	宇津木一郎
	瀧澤税務会計事務所	瀧澤 猛人
	幅今日子税理士事務所	幅 今日子
	森超税理士事務所	森 超
	土屋和紀税理士事務所	土屋 和紀

新宿支部 41 事務所、四谷支部 26 事務所、渋谷目黒支部 43 事務所、中野杉並世田谷支部 41 事務所 計 151 事務所

TKC全国会認定 生涯研修54時間受講済事務所一覧表(TKC東京都心会)

2015年7月1日～2016年6月30日

支部名	事務所名	会員氏名
新宿支部	税理士法人アクア	副 島 正 雄
	税理士法人 Arzt	伊 藤 武 司
	磯部栄一税理士事務所	磯 部 栄 一
	税理士法人いつわ会計事務所	浅野 眞佐男
	石川裕之税理士事務所	石 川 裕 之
	岩田税理士事務所	岩 田 護
	梅本会計事務所	梅 本 昇
	菊地正和税理士事務所	菊 地 正 和
	税理士法人グランクスパートナーズ	大 石 尚 彦
	クローバー税理士法人	吉 田 耕 一
	税理士法人新日本簡木	簡 木 勝
	田中会計事務所	田 中 清 人
	樽澤岳一郎税理士事務所	樽 澤 岳 一 郎
	税理士法人 T's 会計	田 上 雅 恒
	廣瀬勝税理士事務所	廣 瀬 勝
	税理士法人尾藤会計事務所	尾 藤 文 隆
	平澤会計事務所	平 澤 一 郎
	税理士法人報徳事務所東京本部	鈴 木 信 二
	本間・佐藤会計事務所	佐 藤 元 芳
	マエサワ税理士法人	前 沢 永 寿
	松坂会計事務所	松 坂 和 夫
	松原圭吾税理士事務所	松 原 圭 吾
	村松其三税理士事務所	村 松 其 三
	山下明宏税理士事務所	山 下 明 宏
	税理士法人依田会計	依 田 友 吉
	渡辺完司税理士事務所	渡 辺 完 司
四谷支部	青木久知税理士事務所	青 木 久 知
	石川会計事務所	石 川 博 行
	井上税務会計事務所	井 上 雅 登
	税理士法人宇野・御苑会計社	小 塚 埜 武 寿
	税理士法人 A. I ブレイン	大 井 敏 生
	税理士法人 A. I ブレイン	田 中 順 子
	緒方会計事務所	緒 方 隆 幸
	田井会計事務所	田 井 一 郎
	高城会計事務所	高 城 盛 重
	種生丈士税理士事務所	種 生 丈 士
	TFS 国際税理士法人	山 崎 泰
	都心総合会計事務所	天 野 清 一
	利根澤功一税理士事務所	利 根 澤 功 一
	野明会計事務所	野 明 と し 子
	藤田正男公認会計士・税理士事務所	藤 田 正 男
	村田顕吉朗税理士事務所	村 田 顕 吉 朗
	森木会計事務所	森 木 隆 裕
	山浦佑太税理士事務所	山 浦 佑 太
	税理士法人山岸会計	山 岸 崇 裕
	吉羽恵介税理士事務所	吉 羽 恵 介
渋谷目黒支部	税理士法人 YFP クレア	柳 田 幸 紀
	税理士法人アイ・タックス	森 脇 仁 子
	税理士新井省三事務所	新 井 省 三
	飯室真人税理士事務所	飯 室 真 人
	板倉会計事務所	板 倉 巖
	いっしょに税理士法人	上 田 智 雄
	税理士法人井出会計事務所	井 出 行 俊

支部名	事務所名	会員氏名
渋谷目黒支部	宇佐見浩一公認会計士・税理士事務所	宇 佐 見 浩 一
	岡正志税理士事務所	岡 正 志
	税理士法人オペラ会計事務所	小 林 章 一
	加瀬税務経営事務所	加 瀬 浩 壱
	税理士法人協立会計事務所	福 澤 宏 哉
	税理士法人 K&K Japan	小 泉 久 夫
	税理士法人 KMC パートナーズ	木 村 武
	コンパッソ税理士法人	内 川 清 雄
	コンパッソ税理士法人	白 井 輝 次
	税理士法人笹本税務会計社	笹 本 秀 文
	須江和彦税理士事務所	須 江 和 彦
	菅本淳公認会計士事務所	菅 本 淳
	鳥山会計事務所	鳥 山 昌 秀
	永井淳税理士事務所	永 井 淳
	ハーツ会計事務所	山 田 誠 一 郎
	税理士法人フローリ	大 桑 慶 子
	望月高志税理士事務所	望 月 高 志
	税理士法人森井会計	森 井 雅 之
	安居謙太郎税理士事務所	安 居 謙 太 郎
	山本会計事務所	山 本 滋 雄
	脇坂誠也税理士事務所	脇 坂 誠 也
中野杉並世田谷支部	石黒民夫税理士事務所	石 黒 民 夫
	江種・藤田税務経営事務所	江 種 康 人
	太田会計事務所	太 田 勝 久
	小川会計事務所	小 川 絹 代
	加藤博資税理士事務所	加 藤 博 資
	税理士法人川井会計	川 井 英 樹
	川岸会計事務所	川 岸 清
	小出絹恵税理士事務所	小 出 絹 恵
	小林憲史税理士事務所	小 林 憲 史
	笹岡茂税理士事務所	笹 岡 茂
	税理士下田大輔事務所	下 田 大 輔
	税理士法人しんぼ会計	真 保 裕 行
	田代祐一会計事務所	田 代 祐 一
	對馬昭次税理士事務所	對 馬 昭 次
	戸塚会計事務所	戸 塚 浩 司
	野間口会計事務所	野 間 口 嘉 平
	橋本税務会計事務所	橋 本 徳 行
	幅今日子税理士事務所	幅 今 日 子
	税理士馬場義男事務所	馬 場 義 男
	濱路義朗税理士事務所	濱 路 義 朗
	はるた会計事務所	治 田 千 州
	税理士法人 B. S. パートナースHIP	佐 久 間 和 夫
	藤本税務会計事務所	藤 本 昌 久
	星野会計事務所	星 野 実 千 江
	本間康弘税理士事務所	本 間 康 弘
	松原会計事務所	松 原 克 美
	三浦格税理士事務所	三 浦 格
	税理士事務所みうら会計	三 浦 康 弘
	三原税務会計事務所	三 原 紀 久 恵
	山田勝巳税理士事務所	山 田 勝 巳
	山中朋文税理士事務所	山 中 朋 文

※TKC全国会では、会員に毎年54時間以上の研修受講を課しています。税理士として租税正義の実現に向け、巡回監査の実施、税理士法第33条の2による書面添付の実践、関与先を黒字化に導く経営助言業務を展開するにあたり最低限の研修としています。
 当会では103会計事務所が54時間をクリアしています。なお、巡回監査を担当する事務所職員は、「職員研修」を受講しています。

《TKC東京都心会における経営改善事業に取り組んでいる認定支援機関会員一覧表》

平成28年10月31日現在

都道府県	地区	事務所名	会員名	電話番号
東京都	新宿区	税理士法人新日本筒木	筒木 勝	5272-6900
東京都	新宿区	山下明宏税理士事務所	山下 明宏	5925-2205
東京都	新宿区	税理士法人報徳事務所東京本部	鈴木 信二	6233-8371
東京都	新宿区	税理士法人 Arzt	伊藤 武司、増山 充	3232-2911
東京都	新宿区	税理士法人 A.I ブレイン	大井 敏生、田中 順子	5227-7870
東京都	新宿区	税理士法人山岸会計	山岸 崇裕	6265-3058
東京都	新宿区	税理士法人 T's 会計	田上 雅恒	3205-4951
東京都	新宿区	増田会計事務所	増田 丞治	5155-8511
東京都	新宿区	税理士法人依田会計	依田 友吉	3361-4913
東京都	新宿区	税理士法人グランクスパートナーズ	大石 尚彦	5272-2214
東京都	新宿区	税理士法人アクア	副島 正雄	3368-9643
東京都	新宿区	内田会計事務所	内田 稔	3232-5611
東京都	新宿区	菊地正和税理士事務所	菊地 正和	6273-8801
東京都	新宿区	マエサワ税理士法人	前沢 永寿	3344-7321
東京都	新宿区	森木隆裕税理士事務所	森木 隆裕	5579-8453
東京都	新宿区	村田宏彰公認会計士事務所	村田 宏彰	5367-6101
東京都	新宿区	都心総合会計事務所	天野 清一	3269-2687
東京都	新宿区	緒方隆幸税理士事務所	緒方 隆幸	3266-1468
東京都	新宿区	梅本会計事務所	梅本 昇	3565-2227
東京都	新宿区	井上雅登税理士事務所	井上 雅登	3235-2365
東京都	新宿区	高城会計事務所	高城 盛重、高城 重康	6457-4476
東京都	渋谷区	税理士法人アイ・タックス	森脇 仁子	5410-7533
東京都	渋谷区	税理士法人 K&K Japan	小泉 久夫、香取 準一	3499-1663
東京都	渋谷区	税理士 新井省三事務所	新井 省三	3797-3880
東京都	渋谷区	板倉会計事務所	板倉 巖	3498-0457
東京都	渋谷区	飯室税務会計事務所	飯室 真人	6300-0201
東京都	渋谷区	山田誠一郎税理士事務所	山田 誠一郎	6805-1968
東京都	渋谷区	税理士法人オペラ会計事務所	小林 章一	5333-5545
東京都	渋谷区	コンパッソ税理士法人	内川 清雄	3476-2233
東京都	渋谷区	コンパッソ税理士法人	白井 輝次	3476-2233
東京都	目黒区	鳥山会計事務所	鳥山 昌秀	5888-5495
東京都	中野区	税理士戸塚浩司事務所	戸塚 浩司	3382-5241
東京都	中野区	橋本德行税理士事務所	橋本 德行	5340-3767
東京都	中野区	太田勝久税理士事務所	太田 勝久	3337-1362
東京都	杉並区	廣瀬一俊税理士事務所	廣瀬 一俊	3399-0180
東京都	杉並区	市川利夫公認会計士税理士事務所	市川 利夫	3316-3230
東京都	杉並区	濱路義朗税理士事務所	濱路 義朗	3220-0641
東京都	世田谷区	税理士法人しんぼ会計	真保 裕行	6379-1451
東京都	世田谷区	小林憲史税理士事務所	小林 憲史	5429-8613
東京都	世田谷区	小出絹恵税理士事務所	小出 絹恵	5486-9586